

広
報

いかわ

4 Vol.665
月号
A P R I L

平成24年4月2日発行



3月17日、こどもセンターで行われた
卒園式での一コマ。

式典後、担任から卒園証書が園児一人
ひとりに手渡される。「小学生になっ
てもがんばってね！」励ましの言葉に、
さらなる成長と飛躍を願って一。

平成24年度 井川町の当初予算をお知らせします

一般会計当初予算 25億9,500万円 (前年度比20.8ポイント減)

平成24年度当初予算は大幅に減額となっておりますが、継続性のある予算執行と地域経済への波及効果を持続的なものとするため、中学校体育館改築事業3億8,600万円、役場庁舎・農村環境改善センター・定住促進センター国花苑の耐震診断及び耐震補強事業費1億3,800万円等を平成24年2月町議会臨時会にて予算化しております。これらの金額を加えると昨年度と同様の予算規模となります。

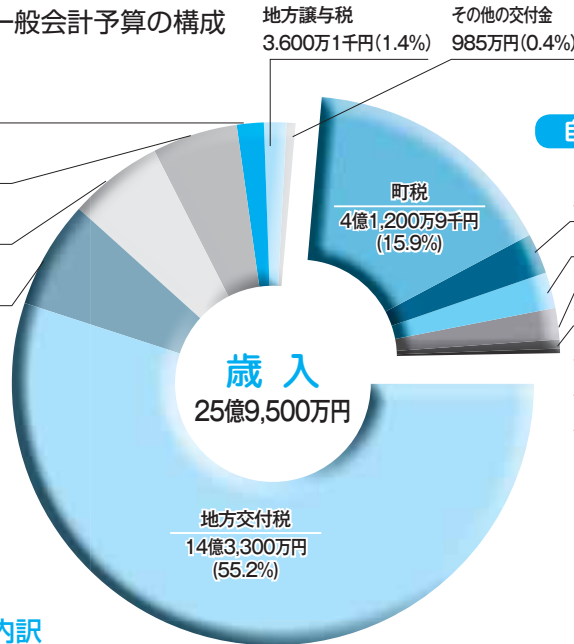
行財政運営の基本方針から

平成24年度予算編成にあたっては、引き続き厳しい雇用状況や個人所得の減少等を踏まえ、平成23年度予算と一体的に執行することを基本にし、地域経済への波及効果を促す町民に身近な社会資本の整備、転機を迎えている農業の活性化、少子化対策及び子育て支援の拡充、次世代を担う子どもたちの教育環境の整備等に重点的に配分いたしました。

■平成24年度一般会計予算の構成

○歳入の内訳

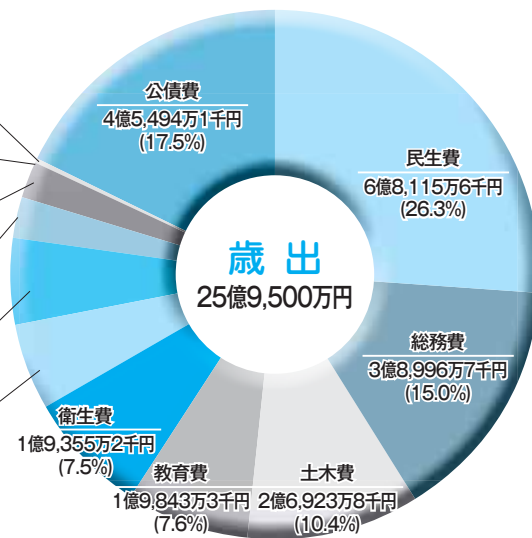
- 地方消費税交付金 4,800万円(1.9%)
- 町債 1億3,571万円(5.2%)
- 県支出金 1億4,674万7千円(5.7%)
- 国庫支出金 1億7,420万3千円(6.7%)



依存財源

○目的別歳出の内訳

- その他 590万7千円(0.2%)
- 予備費 500万円
- 災害復旧費 90万4千円
- 諸支出金 3千円
- 商工費 328万1千円(0.1%)
- 労働費 6,005万3千円(2.3%)
- 議会費 6,848万6千円(2.6%)
- 消防費 1億3,225万5千円(5.1%)
- 農林水産費 1億3,773万6千円(5.3%)



● 町民一人あたりの一般会計予算額
47万5,798円
(H24年3月1日現在人口 5,454人)

介護保険事業特別会計

6億9,400万円 (前年度比10.8%増)
介護保険制度の運営に係る経費を支出します。

介護認定事業特別会計

3,270万円 (前年度比8.9%減)
介護保険制度の要介護認定業務を行なうための経費を支出します。

国民健康保険事業特別会計

6億2,210万円 (前年度比1.9%増)
農家や自営業、退職された方の医療費を国や町と加入者で負担し合います。

国民健康保険井川町診療所特別会計

1億1,930万円 (前年度比10.3%減)
診療所の診療および施設の維持・管理に要する経費を支出します。

特別会計・企業会計予算

国民健康保険や介護保険など特定事業に関する運営経費をまかなうのが「特別会計」、その事業のみで独立採算を図るのが「企業会計」です。町には、8つの特別会計と水道事業を運営する企業会計があります。

依然と厳しい雇用対策を継続

県の緊急雇用創出事業交付金が減額される中、町の地域雇用推進対策基金から2千万円を取り崩し、公共施設の環境美化事業、子育て支援事業、住民生活に光をそそぐ事業（知の地域づくり事業）の推進等に要する経費を計上しております。

緊急防災・減災対策に重点

緊急防災・減災対策や災害対策を推進するため、公共施設の総点検を実施し、施設の安全性や災害時の拠点機能が発揮されるよう整備につとめるほか、一部施設へ災害時の機能維持のための自家用発電装置の設置等を検討してまいります。

再生可能エネルギー施策を推進

再生可能エネルギーの推進については、平成25年度再生可能エネルギー等導入地方公共団体等支援基金事業による役場庁舎等へ太陽光発電及び蓄電池設置を計画しております。また、赤沢山生産森林組合から借り入れしているスキー場敷地をメガソーラー候補地として県に調査票を提出しており、照会があった際には組合とも協議してまいります。

自立計画の進捗状況について

平成17年度に策定した自立計画については、本計画に基づいた財政改革を進めるとともに、生活に密着した道路改良事業や

巡回バス運行、有線放送施設の更新、中学校建設等、事業計画以上の実績を得ているほか、財政の健全化に向けた取り組みの成果が表れてきております。

また、行政改革についても、町議員定数や報酬の削減等とともに行政組織のスリム化を進めてまいりました。職員数の適正化については平成17年4月時点の一般職92名に対して、平成24年4月には63名（自立計画では68名を想定）と、当初の目標値を前倒しで達成しておりますが、計画策定時には想定していなかった事務事業等が増大してきていることから、役場の組織体制の見直しや人員の再配置等の検証を進めてまいりたいと存じます。

まちづくり基本構想に基づく主な取り組み

美しい自然が輝く 安全快適な まちづくり

- ▷町道整備事業 1億2,081万円
(新屋敷大川線、湖東線の舗装、側溝整備等)
- ▷水洗化リフォーム推進事業 200万円
- ▷水洗化支援事業 900万円
- ▷農業集落排水地区内の汚水を流域下水道に接続するための事業費 1億6,650万円
- ▷浜井川墓地造成事業費 770万1千円
- ▷施田公民館建設事業費 2,361万3千円
- ▷電算機器更新事業費 2,000万円
- ▷緊急防災・減災事業【繰越】8,823万3千円
(庁舎、農村環境改善センター耐震補強)

心豊かにやさしく安心な まちづくり

- ▷循環器健診・各種検診費 1,816万6千円
- ▷高齢者福祉費 929万3千円
(老人クラブ活動費、敬老式典費ほか)
- ▷子宮頸がん等予防接種費 488万1千円
- ▷インフルエンザ予防接種費 234万円
- ▷保育料支援費補助金 150万円

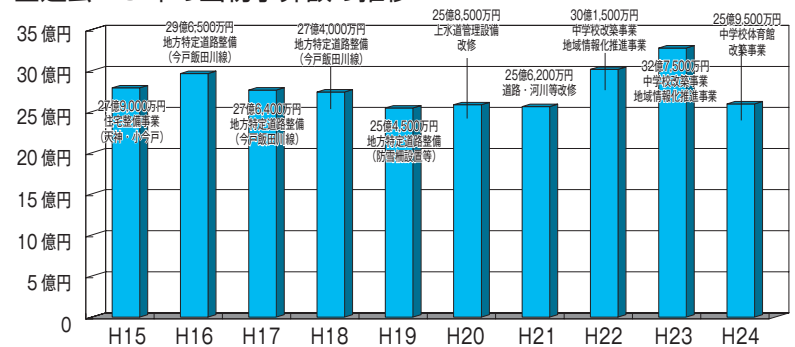
大地を育み心培う 生き生き まちづくり

- ▷排水強化対策事業費 300万円
- ▷経営体育成基盤整備事業 934万円
(県営基盤整備事業上井河地区負担金)
- ▷個別所得補償経営安定推進事業費 490万円
- ▷政策転換対応型農業者支援事業費 1,177万5千円
- ▷定住促進センター耐震補強事業【繰越】 5,000万円

あたたかな 心夢ときめく ひとづくり

- ▷中学校体育館改築事業費【繰越】 3億8,576万3千円
- ▷町民体育館周辺等整備事業費 411万2千円
(駐車場排水対策整備費ほか)
- ▷図書購入事業費（知の地域づくり事業） 415万5千円

■過去10年の当初予算額の推移



水道事業会計

収益的支出 1億1,565万7千円
(前年度比1.0%減)

資本的支出 1億1,792万8千円
(前年度比37.9%増)

安心して飲める水を供給するための経費を支出します。

下水道事業特別会計

3億3,620万円(前年度比69.7%増)
下水道施設を維持・管理するための経費を支出します。

農業集落排水事業特別会計

4,640万円(前年度比10.1%減)
農業集落排水施設を維持・管理するための経費を支出します。

介護サービス事業特別会計

2億8,480万円(前年度比0.2%減)
施設・在宅、デイサービス等の介護サービス委託料等を支出します。

後期高齢者医療特別会計

4,490万円(前年度比9.0%増)
後期高齢者医療制度を運営する広域連合への納付金等を支出します。



行政報告要旨

① 農業・農政について

井川町議会3月定例会が3月6日から14日までの会期で開催されました。本会議では町長の行政報告に続いて、4議員から一般質問が行なわれたほか、町より上程された平成24年度当初予算など31案件が、原案どおり可決・同意され閉会しました。

行政報告の要旨及び可決された主な議案について、お知らせします。

議 会

3月定例会

県から示された本町の平成24年産米の生産目標数量は、昨年より39ト多い4038トで、転作率は39割となっております。これを受けて去る1月18日、町の農業再生協議会を開催し、基準反収を576キログラムと定めるとともに水田面積に対して一律配分することを決定いたしました。

また、国では農業体質基盤の強化と持続可能な力強い農業実現のため、圃場の畦畔除去による大型化や本暗渠の整備等、簡易な農地整備を定額助成によって促進し、更なる生産費の削減を目指しております。町としても本事業の重要性を認識し、平成24年度の実施希望面積の取りまとめ作業を行っているところであります。

次に、県営上井河地区圃場整備事業についてですが、面工事を進めていた30畝につきましては、今年度から作付することが可能となります。

平成24年度は、広域農道の東側9・7畝について整備を行う計画であります。この整備計画については、去る2月17日に受益者会議を開催し、用排水路計画や田面計画と合わせた説明を終えております。また、施田地内県道のバイパス整備は、平成24年度に着工し、同25年度完成予定となっております。

② 水酸化推進事業について

住環境の向上や指定湖沼である八郎潟調整池の水質浄化、雇用の創出に対する施策として実施している水酸化リフォーム推進事業の実績は、2月末現在、17世帯、内低所得世帯は1世帯

となっております。また、水洗化支援事業として生活保護世帯とそれに準ずる世帯の水酸化工事を8世帯実施しております。県の住宅リフォーム緊急支援事業が平成24年度も継続されることから、本町も両事業を継続し事業効果を高めるとともに快適な住環境や水質保全、雇用拡充に期待しているところです。

③ 災害時における県及び市町村相互の応援に関する協定締結

県内において大規模な災害が発生した際等に、被災した市町村独自では被災者の救援等が十分に実施できない場合、県及び市町村相互の応援による応急活動等を迅速かつ円滑にすすめるため、平成24年1月20日、県と県内25市町村間で「災害時における秋田県及び市町村相互の応援に関する協定」を締結いたしました。

具体的には、食料、飲料及び生活必需品等の備蓄物資の提供、避難所の開設及び避難者の受け入れ、廃棄物処理や火葬の実施及び応急活動に必要な施設や資機材の提供、応急活動に必要な職員の派遣、また、被災市町村から特に要請のあったもの等に対応することが応援の内容となっております。

④ 消防組織の統合について

男鹿市・潟上市・南秋田郡町の消防広域化については去る2月6日、井川町役場において協議会を開催し、組合経費の支弁方法（負担金）について、試算案を基に協議を行いました。引き続き協議を進めることにいたしました。

なお、平成24年4月とした統合時期を平成25年4月にするとともに、年々進む高齢化や人口減少等を踏まえ、安全安心地域社会の実現に向けて協議を促進することを確認いたしました。

⑤ 中学校改築工事の進捗状況

平成22年11月発注した中学校改築工事の進捗状況は、2月末現在の出来高が98割となり、3月23日の工期内完成に向けて、天井や床の仕上げ、機械設備、電気設備の調整、家具工事等の作業を進めております。

また、中学校体育館改築工事については12月26日、1月16日付けで交付金及び負担金の内示がありました。太陽光発電等に係る補助内示が2月24日まで伸びたことから、入札参加申請のあった6JV（共同企業体）に対して、指名通知を2月27日に行ったところであります。

◇可決された主な案件等◇

- 暴力団の排除活動に関する基本理念を定めた井川町暴力団排除条例を制定しました。
- 井川町税条例の一部を改正しました。改正の主な内容は、平成26年度から平成35年度までの10か年、震災復興や防災対策、災害対策に充てるための臨時的な財源負担として個人町民税の均等割税率に500円を加算するものです。また、平成25年4月1日から施行するたばこ税等の改正に伴う所要の改正を行いました。
- 井川町介護保険条例の一部を改正し、平成24年度から平成26年度までに係る第5期介護保険事業計画期間の介護保険料を改定しました。
- 辺地総合整備計画の一部を変更し、特定公共下水道整備事業や圃場整備事業等の一部に辺地債の充当を図るほか、新たに施田公民館建設事業を追加しました。
- 平成23年度井川町一般会計補正予算について歳入歳出それぞれ4,510万円を追加し、予算総額を41億8,640万円としました。補正の主な内容は次のとおりです。
 - ◇減債基金積立金 5,000万円の追加
 - ◇介護保険事業特別会計繰出金 5,115万円の追加
 - ◇診療所特別会計繰出金 1,439万円の追加
 - ◇県営基盤整備事業上井河地区負担金 500万円の追加
 - ◇除排雪委託費 500万円の追加
 - ◆人件費 1,968万2千円の減額
 - ◆子ども手当 1,728万1千円の減額
 - ◆湖東地区行政一部事務組合負担金（消防関係） 1,106万円の減額
- 任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会委員に浅野周一氏（今戸）が選任されました。

⑥第四次総合振興計画実績見込
平成23年度からスタートした第四次井川町総合振興計画の23年度実績見込額は、計画額12億4,800万円に対し、2.6割増の12億8,100万円の見込みとなっております。主要課題である「美しい自然が輝く安全快適なまちづくり」では、2億7,000万円の計画に対し4.8割増の2億8,300万円の実績見込みとなり、主な内訳としては、外国人住民に係る住基システム改修事業、消防施設整備事業等の増額によるものです。

「心豊かにやさしく安心なまちづくり」では、1億3,000万円の計画に対して、6.2割減の1億2,200万円の実績見込みで、主な内訳としては各種検診事業で計画を上回る実績があったものの、介護予防・包括的支援事業やワクチン接種事業等の実績が下回ったことによるためです。

「大地を育み心培う活き生きまちづくり」では、6,100万円の計画に対して8.2割減の5,600万円の実績見込みで、県営圃場整備事業の翌年度繰越等によるものです。

「心豊かにやさしく安心なまちづくり」では、7億8,700万円の計画に対して4.2割増の8億2,000万円の実績見込みとなり、中学校建設事業やこどもセンター屋根改修事業等の増加によるものです。

⑦第四次井川町総合振興計画の前期実施計画について
前期計画期間は、平成23年度より平成27年度までの5か年で、同期間中の計画額は27億5,000万円となっております。ですが、平成24年度においては計画額8億8,900万円に対して、10億1,400万円を当初予算に計上しております。

このうち、「美しい自然が輝く安全快適なまちづくり」には4億6,400万円を見込んでおり、その主な内訳は、社会資本整備総合事業等道路橋梁費に1億2,100万円、公共下水道管渠築造事業に1億6,700万円、水洗化支援事業900万円、施田公民館建設事業2,300万円、役場庁舎や町農村環境改善センター耐震補強事業等の繰越事業等となっております。

「心豊かにやさしく安心なまちづくり」には3,800万円を見込んでおり、その主な内訳は、住民健康づくり事業1,200万円、子育て支援事業800万円、

社会福祉施策に1,700万円等となっております。

「大地を育み心培う活き生きまちづくり」には1億1,600万円を見込んでおり、その主な内訳は繰越事業を含め、経営体育成基盤整備事業に2,100万円、定住促進センター耐震補強事業500万円、排水強化対策や出荷奨励助成等水田農業対策事業となっております。

「あたたかな心夢ときめくひとづくり」には3億9,600万円を見込んでおり、その主な内訳は、中学校体育館改築事業3億8,600万円、社会体育施設整備事業等となっております。

公共事業等の発注状況

- ▽役場庁舎耐震診断業務委託 契約額 3,454千円
 - ／株式会社松橋設計
 - ▽農村環境改善センター耐震診断業務委託 契約額 1,890千円
 - ／株式会社草階建築創作所
 - ▽定住促進センター耐震診断業務委託 契約額 2,677千円
 - ／株式会社汎建築設計事務所
 - ▽買物支援車の購入 契約額 1,429千円
 - ／有限会社井川鈴木ボデー
- ※千円未満を切り捨て記載します。

いまこそ
知っておきたい

介護保険

《第2回》

介護保険被保険者（加入者）のみなさんから納めていただく保険料は、制度を運営するための大切な財源となります。

介護が必要となったときに、誰もが安心してサービスを利用できるように、制度財政を支えるための介護保険料。今回はその介護保険料について、お知らせします。

増大し続けている「介護給付費」

介護保険料（第1号被保険者納付分）は、財政の均衡を保つことができるよう3年を1期間として、その期間に必要となる介護サービス量の推計に基づき保険者（市町村）ごとに定められます。このため保険料額は、被保険者（加入者）が利用する介護サービスの量に大きく影響されることとなります。

平成24年度から26年度までを計画期間とする「第5期井川町介護保険事業計画」によると、この3カ年に必要な介護給

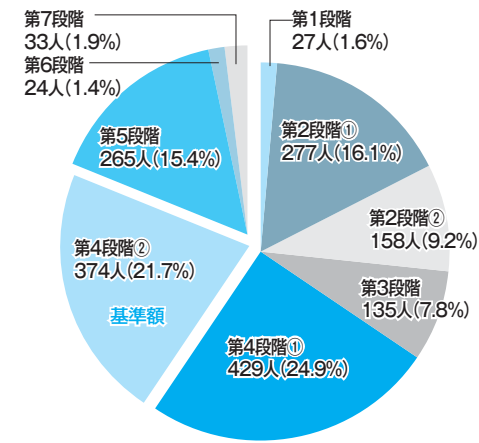
付費は、18億7千万円と見込まれており（第4期／平成21年度～23年度実績見込み額は15億5千万円）、このことから介護保険料の上昇が避けられない状況にあります。

また、介護給付費の増大に加えて、①高齢者人口増に伴う要介護（要支援）認定者の増加、②第1号被保険者の給付費負担率の改定（負担率20割→21割）、③介護報酬の改定といったことも負担を大きくする要因となっています。

基準額は5,900円になります

第5期計画において推計した介護サービス総給付費に基づき平成24年度～26年度介護保険料を算定した結果、基準額は5,900円に決定しました。（第4期／平成21年度～23年度と比較して1,200円の増）

■所得段階別被保険者割合



なお、保険料額の上昇に対し負担を軽減するため所得段階をより細分化して、きめ細やかな保険料設定を行うほか、高所得者からの保険料負担として第7段階を新たに設けることにしました。

これらの措置等により、第1号被保険者全体の約6割の方が基準額未満の軽減対象となる一方で、基準額の対象は21・7割、加えて基準額を超える方は18・7割と見込まれています。

要介護とならないために、みんな楽しんでながら介護予防

町では、介護が必要な状態にならないための予防活動として、各種の取り組みを実施しております。

介護予防の観点からだけではなく、地域でのつながりや仲間との交流、生きがいづくりのきっかけとして、みなさんのご参加をお待ちしております。

【ゆっゆっ倶楽部】

- 期間／5月～3月までの毎月第3木曜日 10時～11時30分
- 場所／老福センターゆうゆう
- 内容／健康チェック、軽い運動、手工芸、ゲーム、講話等

【リフレッシュサロンキャベツ】

- 期間／指定町内で年3回実施 ※平成22年度より、3か年で全町内を巡回する予定。
- 場所／町内公民館等
- 内容／血圧測定、ミニゲーム、講話、会食等

【二次予防事業の開催】

- いきいき健康教室・いきいき栄養教室・□腔機能向上教室
- 内容／町循環器健診の申込み時に65歳以上を対象に行っている「基本チェックリスト」

への回答内容から介護予防の必要があると判定された方へ各教室の案内を送付し、参加を呼びかけております。

▽健康教室 体力の維持・向上を図り、筋力の低下を防止します。運動不足になりがちな冬季も継続して開催します。希望者の参加も可能です。

▽栄養教室 調理実習や試食を通じて「食のバランス」などについて、楽しみながら学び合います。

▽□腔機能向上教室 □の健康を保つことがさまざまな病気の予防につながることから、歯科衛生士より歯周病や□腔衛生に関する講話や指導を行っています。

【普段着ふれあいサロン】

- 内容／高齢者の閉じこもりや孤立を予防し、地域での支え合いを深めてもらうため、近所の公民館に集い、顔なじみ同士で話をしたり、運動したりして楽しく過ごします。

【問い合わせ】

- 井川町健康センター
電話（874）3300
- 地域包括支援センター
電話（893）5230
有線4359

住み慣れた地域で、いつまでも
安心して暮らせるまちへ

住み慣れた地域で、生き生きと健康に安心して暮らすことは高齢者のみならず、多くの町民の願いです。そのためには地域で暮らす人々の個性や多様性を認め合い、支え合いの気持ちで共に生きる社会をつくりあげていかななくてはなりません。

介護という困難を抱えている人が自立した生活を送れるよう支援し、地域社会の仲間として受け入れていくための仕組みが介護保険制度です。

介護を必要とする人を社会的に支える一方で、いま現在、介護を必要としない人も継続して健康的な生活を送っていくことができるように、介護予防を心がけていきましょう。

※ここで言う保険料とは第1号被保険者（65歳以上の介護保険加入者）が納める保険料です。第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料は各自が加入する医療保険（国保や社会保険等）が決定し、徴収します。

【介護保険の問い合わせ】
井川町役場 町民課 健康福祉班
電話018(874)4417
有線4437

井川町の介護保険料額 (平成24年～平成26年)

所得段階	対象	負担割合	保険料額
第1段階	生活保護の受給者、または非課税世帯で老齢福祉年金受給者	基準額 × 0.50	年額 35,400円
			月額 2,950円
第2段階 ①	本人及び世帯員が住民税非課税で本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額 × 0.50	年額 35,400円
			月額 2,950円
第2段階 ②	本人及び世帯員が住民税非課税で本人の前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の方	基準額 × 0.65	年額 46,020円
			月額 3,835円
第3段階	本人及び世帯員が住民税非課税で第2段階以外の方	基準額 × 0.75	年額 53,100円
			月額 4,425円
第4段階 ①	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が非課税で年金収入金額等が80万円の方	基準額 × 0.90	年額 63,720円
			月額 5,310円
第4段階 ②	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が非課税で第4段階①以外の方	基準額	年額 70,800円
			月額 5,900円
第5段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が190万円以下の方	基準額 × 1.25	年額 88,500円
			月額 7,375円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が250万円未満の方	基準額 × 1.50	年額 106,200円
			月額 8,850円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が250万円以上の方	基準額 × 1.75	年額 123,900円
			月額 10,325円

本格的な春の到来が待ち遠しい。寒い日も彼岸までとは言いが、今年は三月下旬になっても真冬日があったり、降雪が続いた。我家の周囲を見渡せば、屋根から滑り落ちた雪はまだ軒先近くまであるが、それでも確実に日は長くなり、春の気配が動いている。雪を割って井吹いたフクジュ草が金色の花を開き、水仙や椿はつぼみを膨らませている。シャノヒゲの濃紺の玉の種が何とも美しい。三寒四温をくり返し、今年は遅れた春が、一気にやって来るのだろう。

○：それにしても今年の積雪は記録的だった。手元に正確な観測



町長日記抄

齋藤正寧

している中では、重点路線を絞り込むことが必要だろう。

○：中学校校舎が完成した。地震の影響で当初予定より一カ月程の遅れとなったが、新学期には何とか間に合った。完全木造で、土台は青森ヒバ、廊下や教室の床材は桜の無垢材を用いている。日本国花苑の桜の間伐材は壁面の要所々に配し、植樹者の想いを残している。教室は従来と比べ七平方メートル程狭くしているが、一クラス三〇人以下となることを見込んだ対応。一方、特別教室は地域の方々と一緒に勉強することを念頭に余裕のある面積を確保した。機会を

値は無いが十八年豪雪をはるかに上回ったのではない。除雪費で比べれば十八年豪雪は三千万円だったが、今年は四千五百万円を突破した。連日の降雪と寒さが厳しく、自然融雪が少なかったことで除雪回数が増加したからだ。十八年豪雪は年末に降ったベタ雪が氷結、そこに年明けに一晩で七〇センチ前後の降雪があったため、交通がストップ、だが、除雪回数としては少なかった。その違いが除雪費の差違に影響した。今年の除雪の反省点は、一定時間までに終了できなかった路線があり、お叱りを受けたこと。業者数も減少

見て参観して欲しい。三月の入札で不慮となった体育館は今月中旬に入札を行う。設計、予算を見直し、指名業者の一部も入れ替えした。今年中の完成を見込んでいる。○：役場職員は七人の純減となり、総勢六十三人となった。課長級の退職がほとんどで、議会や町民からも大丈夫？と危かむ声も無いではない。でもこれは自立計画で町民との約束でもある。状況の変化に対応し、柔軟に仕事のやり方を一人々々変えて行わなければサービスの低下に直結する。自らも含め奮起を促し、覚悟をもって職務を全うしたい。

平成24年度 井川町執務体制および人事異動

※（ ）内は前年度所属等

議会事務局

局長 半田 智

(農業委員会次長)

出納室

会計管理者兼室長

遠藤 兼美

主 査 鷲谷 仁美

(総務課総務班)

総務課

課 長 遠藤 兼美

課長補佐 川村 喜之

総務班

主 査 伊藤 恒子

主 査 湊 和樹

主 査 遠藤 慶太

主 任 鷲谷 幸平

主 任 森田 武夫

主 任 遠藤 俊貴

運 転 士 嵯峨 國男

再任用

主 査 小林 夏子

(産業課産業振興班)

▼有線放送センター

主 査 渡部 章子

主 査 伊藤 修

主 査 渡部 孝夫

(主任)

主 事 小澤 宗平

新採用

■町民課

課 長 伊藤 弥志長

課長補佐 鷲谷 五十鈴

(介護情報センター)

課長補佐 半田 久士

▼町民生活班

主 査 二田 清子

主 査 鈴木 忍

(診療所)

主 査 渡辺 寿

主 査 菅生子ヨミ

(有線放送センター)

主 査 伊藤 一彦

主 査 伊藤 佳子

(水道主任)

主 任 半田 秀人

主 任 若狭 善友

主 任 森田 陽子

▼健康センター

主 査 村井 幸子

保健師 湊 百合子

保健師 安田 望

■介護情報センター

課長補佐 鎌田 恭子

(潟上市)

主 査 伊藤 則子

(町民課健康福祉班)

■井川町診療所

所 長 千葉 宏俊

事務長 伊藤 祐子

(出納室)

看護師 伊藤 佳子

看護師 島山 千春

准看護師 工藤 美穂子

■産業課

課 長 鷲谷 浩兼

課長補佐 鈴木 嘉

(産業課課長補佐)

▼産業振興班

主 査 伊藤 健一

(教委主任)

▼建設班

主 査 半田 一博

(教育委員会)

▼農業委員会

次 長 伊藤 祐幸

(総務課課長補佐)

▼定住促進センター「国花苑」

主 査 松田 淳子

■水道課

主 査 鷲谷 雪雄

主 査 伊藤 卓也

主 任 安田 讓

■教育委員会

事務局長 松田 和隆

兼公民館長

主 事 伊藤 千里

▼公民館

主 査 遠藤 環

主 査 鷲谷 康之

▼町民体育館

主 任 松岡 明

▼給食センター

主 任 高橋 幸司

調理員 鷲谷 智鶴

▼小学校・中学校

校務係長 中道 恵子

▼こどもセンター

園 長 中山 英悦

副園長 伊藤 昌子

主 査 齊藤 優

主 査 島山 紀子

◆退職者

古川 晴夫 (井川町診療所長)

遠藤 民雄 (教育委員会事務局長)

鈴木 敏昭 (産業課長)

幡宮 姫佐子 (公民館長)

鷲谷 清利 (議会事務局長)

鷲谷 利和 (産業課参事)

勝田 政司 (診療所事務長)

中山 弘子 (小学校校務係長)

湊 麻美 (こどもセンター)

■井川小学校

【転出】

教 諭 鷲谷 可奈子 (大豊小)

教 諭 北島 佐知子 (築山小)

教 諭 小玉 淑子 (脇本一小)

教 諭 石川 裕見子 (旭北小)

教 諭 半田 昌幸 (井川中)

【転入】

教 諭 嶋崎 裕子 (八郎潟小)

教 諭 鈴木 征和 (五里合小)

教 諭 大塚 香峰子 (新採用)

講 師 猿田 千穂子

■井川中学校

【転出】

校 長 佐藤 博英 (戸島小)

主任主査 舟山 敏彦 (退職)

教 諭 鈴木 栄子 (羽城中)

教 諭 鳥潟 磨人 (八郎潟中)

教 諭 藤島 美子 (秋大附中)

教 諭 佐々木 隆行 (太平中)

【転入】

校 長 杉沼 誠

教 諭 三浦 正 (八竜中)

教 諭 鳥井 雅則 (天王南中)

教 諭 金 英夫 (潟西中)

教 諭 半田 昌幸 (井川小)

講 師 伊藤 睦子 (男鹿北中)

町の「臨時職員(井川さくら駅)」を募集します

町では、臨時的任用職員を募集します。
希望される方は、履歴書を持参のうえ、役場総務課へお申し込みください。

□待遇 6000円/8時間当り
※社会保険・厚生年金等有り

□勤務時間
①12時30分～19時
②6時30分～14時30分の変則勤務

□休日 不定期

□雇用期間 平成24年5月～9月

□職種 井川さくら駅臨時職員

□募集人員 1名

□業務内容 JR東日本から委託を受けた乗車券や定期券等の発行業務や補助業務、施設及び周辺の安全管理や清掃、除草等環境保全業務など

【申し込み受付期限】
平成24年4月5日(木)

【問い合わせ】役場総務課 総務班
電話(874) 4411/有線4577

13日(金)

街のいい顔み~つけた!



伝言板

みんなと楽しく活動してみませんか

和太鼓サークル会員募集

和太鼓に興味があり、打ってみたいとお思いの方、参加してみませんか。井川桜爛太鼓創作会のみなさんが指導します。

参加を希望される方は、井川町公民館または学校の担任の先生にお申し込みください。締め切りは4月24日(火)です。

■対象：小・中学生

■練習日：第2・第4土曜日 午後5時～

■開講式：5月12日(土) 井川町公民館

生涯学習 だより

花いかだ

TEL(874)4422 有線4443

公民館図書室をご利用ください

公民館図書室

公民館図書室には、あなたの“暮らし”に役立つ情報がたくさんあります。是非ご利用下さい。

赤ちゃんから
楽しむ本

子どもさんへの
読み聞かせ

子どもたちに
人気の本

じっくりと
楽しむ小説

健康づくり・運動
家庭生活の参考に

いろいろな趣味に
トライ!

全国一斉開催! 「チャレンジデー」

5月30日
(水)

◎どんなふうに行うの?

5月30日の午前0時から午後9時までの間に、15分以上続けて運動をしてください。運動は、ラジオ体操、ウォーキング、散歩、グラウンドゴルフ、ダンス等など、何でもいいです。ただし、日常的な家事や農作業、草取りなどは運動に含まれません。

◎運動をしたらどうするの?

事前に全戸配布するチラシについている参加登録用紙に記入して、町内会長宅か町公民館に提出してください。町内会長宅には午後7時まで、公民館には午後9時まで届けてください。(電話での報告でもいいです)

グループ、団体に運動し、まとめて報告することもできます。

◎運動を手助けします。

- ・ラジオ体操は有線のチャンネル放送のスイッチ2でいつでも流れます。
- ・国花苑のグラウンドゴルフ場、テニスコートは無料で利用できます。
- ・町民体育館を午後5時から9時まで無料開放します。

◎チャレンジデーの町内会の参加率が、町民体育大会の得点として加点されます。

チャレンジデーは、「住民の健康づくり」や「まちの活性化」を図るきっかけづくりイベントです。町民全員参加(より多くの町民の参加)に向け、みんながスポーツや運動を楽しんで参加してください。

町民ギャラリー

絵画同好会「虹」展

会期：4月18日(水)～5月31日(木)

日ごろ、絵を描くのを楽しんでいるみなさんの作品展です。ご覧ください。

4月の公民館活動

教室・講座	開催日時	会場
和太鼓サークル	14日、28日(土) 午後5時	公民館
高齢大学運営委員会	20日(金) 午前9時30分	公民館
英会話教室	4日、11日、18日、25日(水) 初級18:30～、中級19:30～	公民館



ご卒業
おめでとうございます

- 3月 10日 井川町立井川中学校 43人
- 3月 15日 井川町立井川小学校 54人
- 3月 17日 井川こどもセンター 32人



3/19

スポーツへの情熱を語る

この日、町農村環境改善センターでは、男鹿・潟上・南秋スポーツ少年団指導者連絡協議会研修会が行われ、男鹿市出身でプロバスケットボールチーム、秋田ノーザンハピネッツ・ヘッドコーチ、中村和雄氏による講演を聴講しようと体協指導者をはじめ約130人が集いました。

中村氏は、バスケットの出会いから選手および指導者としてのスポーツとの係わりを熱く語り参加者たちは熱心に耳を傾けていました。

井川小・中学校へ
図書購入費が贈られました

株式会社秋田銀行職員組合様より組合員から寄せられた募金を基に、社会貢献活動の一環とする次世代育成支援として、井川小学校へ図書購入費79,000円が寄贈されました。

また、財団法人日本教育公務員弘済会秋田支部様より学校新築記念のお祝いとして、井川中学校へ図書券100,000円分が寄贈されました。

ありがとうございました。



長きにわたり井川町診療所長としてまた医師としてご尽力いただきました吉川晴夫氏が、平成24年3月末日をもって同院を退任されることになりました。

吉川先生より、ご退任のあいさつをいただきましたので、ご紹介します。



吉川 晴夫 医師

平成9年1月に井川町国保西部診療所に赴任し、その後、国民健康保険井川町診療所に勤務して、もう15年が過ぎてしまいました。

病院勤務から地域に密着した診療所で、循環器健診の結果を生かし、そして、時には往診して家庭環境を把握しての診察は新鮮な体験でやりがいがありました。また、井川町の豊かな自然や国花苑の素晴らしさを自転車ですべて実感したり、美味しい野菜や山菜に出会えたことも食いしん坊にとって、良い思い出となりました。

一方で、当初は刈田先生と二人体制で診療にあたっていたのが、平成16年からは医師一人体制になったり、近隣に新しい開業医院も増えたこと、湖東病院の診療体制の縮小など、医療環境の変化への対応には苦慮することが増えたのも実情です。

医師としては、新しい医療から離れた治療をしているのではないかと、マンネリ化に陥っているのではないかと、公的な医療機関では、これ以上診療を続けていくことに自信が無くなり、診療所を退職することにいたしました。

皆様の診療所に対するニーズに応えることができたかどうか、自分では判断いたしかねるところです。最後になりますが、これまで支えていただいた町長はじめ町役場の皆さん、診療所のスタッフ、そして何より町民の皆様方に感謝し、さらなる健康をお祈りして、退任の挨拶いたします。

ありがとうございました。

吉川 晴夫

今春から新たに井川町診療所へ赴任されました千葉宏俊医師より、就任のあいさつをいただきましたので、ご紹介します。



千葉 宏俊 医師

私の生まれは、昨年の3・11大震災にあった石巻です。中学生まで過ごしております。（この度の震災で同級生も二人亡くなったと聞いております。また、叔母やいとも災害にあつておりましたが、無事だったようです。）

出身大学は弘前大学医学部で、卒業後は弘前大病院や秋田の病院での勤務医をいくつか経た後、30年前に八郎潟町に医院を開業しております。しかし種々の都合にて残念ながら廃院し、また年齢も古希に近づいておりますので、仕事は辞めよう

かとも思っておりましたが、齋藤町長の御計らいもあり、再度医師の仕事を全うさせていただくことになりました。

私の専門は外科でしたが、開業医としては内科を含めて広い範囲の患者さんを診てまいりました。現在で言うところの家庭医のようなものだったと思つてやってきました。

しかし、町の診療所ともなりますと、患者さんを診ることだけでなく、予防医学（ワクチン接種や学校検診、町民健診など）という大事な仕事もあり、果たして私の力でやっていけ

るのか、甚だ心もとなない状態であります。ですが、医学に見識の深い井川町長をはじめ、診療所の優秀なスタッフの支えのもと、今後も医師としての職責を全うしたいと思っております。

町民の皆様には診療所に対する期待や希望等が多々にあると思いますが、それに添えるよう、努力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

千葉 宏俊

このたびご縁がありまして、吉川晴夫先生の後任に、井川町診療所に赴任しました千葉宏俊です。

4月

くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行等の窓口業務を行っていますので、ご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 (農村環境改善センター)	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

【有線放送】平成24年度使用料の納付をお願いします

平成24年度 有線放送使用料の納付
についてお知らせします。

納付書により納付いただく方は4月
上旬に納付書を送付しますので、井川
町役場または金融機関窓口等で納付し
てください。

また、口座振替により納付いただく
方は振替口座の預金残高の確認をお願
いします。

【納付書による納付】

▽月払いする方

納期限 納付書記載の期日(12回)

納付額 各月700円

▽一括全納する方

納期限 5月1日まで

納付額 8,000円

▽分割納付する方

納期限(前期) 5月1日まで

(後期) 10月31日まで

納付額 各4,000円

【口座振替による納付】

▽月払いする方

振替日 毎月25日(12カ月)

振替額 各月1,000円

▽年払いする方

振替日 4月25日

振替額 8,000円

▽分割払いする方

振替日(前期) 4月25日

(後期) 10月25日

振替額 各4,000円

※口座振替の場合は、納入済通知書等
は発行しません。後日必ず指定口座
の通帳等をご確認ください。

※振替口座や名義人等に変更がある時
は、4月10日(火)までに有線放送
センターへ連絡して下さい。

【問い合わせ】有線放送センター

電話(874)2610/有線4488

【総務課から】「ふるさとCM」をつくってみませんか?

あきたふるさと手作りテレビCM大賞 出品作品をつくりませんか

町では、あきたふるさとCM大賞
に出品するCM作品を一緒につくる方
を募集します。

井川町の特産や自然、名物、人間性
などを生かして、町の魅力を広くPR
する30秒間のテレビコマーシャルをつ
くってみませんか? 「こんな企画が良
い!」「CMに出演してみたい!」等々、
制作活動に参加していただける方は、
役場総務課までご連絡ください。



□出品先 あきたふるさとCM大賞
(主催/AAB秋田朝日放送)

□応募資格 井川町に在住する方また
は町内に勤務する個人・団体で30秒
CMの制作にご協力いただける方。

※企画制作、出演者、撮影の各分野に
おいて協力していただける方、また
は団体グループを募集します。

【注意事項】

- 作品の使用権は主催者に属します。
- 著作権や肖像権などの権利が関わる
ものを取り扱う時は使用の承諾など
の手続きが必要です。また、著作権・
肖像権の使用にあたって料金が発生
するものは対象外とします。
- 既存の番組や映画、CMなどの一部
を使用したり、模倣する場合は著作
権に抵触する可能性がありますので
ご注意ください。

【問い合わせ】役場総務課 総務班

電話(874)4411/有線4561

4月のカレンダー

- 2日(月) 辞令交付式 (役場大会議室)
- 5日(木) 井川子どもセンター入園式 (井川町子どもセンターホール)
- 6日(金) 井川小学校入学式 (井川小学校体育館)
- 〃 井川中学校卒業式 (井川中学校体育館)
- 10日(火) 町内会長会議 (役場大会議室)
- 15日(日) 春の全町一斉清掃日
- 20日(金) 井川町高齢大学入学式 (町農村環境改善センター)
- 25日(水) 農業委員会総会 (役場会議室)
- 28日(土)～5月13日(日) 日本国花苑さくらまつり

きれいな環境はみんなの手でつくろう 春の全町一斉清掃

雪融けしたこの時期は、町内の至る所で汚れが目につきはじめます。住民みんなの手で、清潔な地域環境をつくっていくために「春の全町一斉清掃」を実施します。

【実施日】 4月15日(日) 午前5時～

【清掃の注意点】

- ①各町内で側溝汚泥と可燃ごみや不燃ごみ類等を分別してください。
- ②側溝汚泥は、最終処分場へ搬送してください。搬送時は泥などを路上に飛散させないようにご注意ください。なお、最終処分場の搬入受付時間は午前5時30分から午前7時30分までとなります。

- ③最終処分場では、側溝汚泥以外の不適正なものは受け入れられませんので町内で分別の徹底をお願いします。また、一斉清掃以外の個人のごみは受け入れません。
- ④側溝汚泥以外のその他のごみは町で別途収集します。

※県では、4月を「あきた・クリーン強調月間」とし、期間中の4月8日の「あきた・ビューティフル・サンデー」を中心に、身近な生活環境を地域をあげて、きれいにするための清掃活動等と呼びかけています。

【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話(074) 4416 / 有線4441

□収集対象町内と受付時間

(可燃・不燃の両収集日ともに同じ受付時間で巡回します)

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大台	9:00～9:10	大台生活改善センター前
井内・仲台	9:15～9:25	井内分館前
綱木沢・赤沢	9:30～9:40	斎藤祐治さん宅前町道
大麥・寺沢 施田・館岡	9:50～10:00	コミュニティセンター前
宇治木・小泉 新間	10:05～10:15	宇治木分館前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	10:25～10:35	町民体育館駐車場
街道・小竹花 中下村	13:00～13:15	役場北側駐車場
田中・羽立	13:20～13:35	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	13:45～13:55	浜井川踏切前(さくら団地北側)
小今戸	14:00～14:10	小今戸分館前
今戸	14:15～14:25	今戸グラウンド
海老沢	14:35～14:45	海老沢分館前

※収集対象町内を指定していますが搬入はいずれの場所でも受付しますので、都合に合う時間と場所へ搬入してください。

可燃(燃える)粗大ごみ
□収集日 4月10日(火)

□収集対象品目と手数料
▼タンス、本棚、テーブル、机等大型のもの 収集手数料500円
▼布団、マットレス、座布団、椅子、ジュータン、カーペット等小型のもの 収集手数料100円

・家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機は町では収集しませんので、ご注意ください。
・家庭用パソコン、モニター類も収集しません。

不燃(燃えない)粗大ごみ
□収集日 4月12日(木)

□収集対象品目と手数料
▼スチール製機、電子レンジ等の大型のもの 収集手数料500円
▼自転車、三輪車、小型石油ストーブ、扇風機、ガステーブル、乳母車等小型のもの 収集手数料100円

・農機具・古タイヤ・バッテリーは受け付けしません。
・一時多量ごみは排出者が町に搬入の申込をしてください。
【問い合わせ】 役場町民課 町民生活班
電話(074) 4416 / 有線4441

【国保から】『脳ドック』『人間ドック』の受診希望者を受付します

町では保険事業の一環として、平成24年度「脳ドック」および「人間ドック」の受診希望者を募集します。

□募集期間 4月6日(金)～4月13日(金)

□受付時間 8時30分～17時15分(土・日曜を除く)

※申込者が多数の場合は、これまで受診されたことのない方を優先することがあります。

一「脳ドック」「人間ドック」の受診対象および実施内容一

A：脳ドック（国保加入に関わらず受診できます）

項目	内容
対象者	40歳以上70歳未満の方。(平成24年4月1日現在)昭和17年4月2日生まれ以降～昭和47年4月1日生まれまで
受診できない方	①平成21年度から平成23年度までの間に、町の助成を受けて受診したことのある方 ②ペースメーカーを装着している方 ③人工関節、人工骨頭、義手、針治療の置き針等をしている方 ④手術により、金属類で縫合している方
医療機関	秋田県立脳血管研究センター
費用額	①国保加入者1人当たり負担額 10,000円 ②国保加入者以外の方 15,000円
募集人員	①国保加入者 20名 ※定員になり次第締め切ります ②国保加入者以外の方 12名
受診予定日	受診日は脳研センターより指定されますので、決まり次第、町からお知らせいたします。(実施する予定期間は、平成24年5月下旬から平成25年2月まで)
検査内容	尿、血液(貧血、血清蛋白、脂質、糖尿病、肝機能、腎機能)、MRI検査、MRA検査、頸動脈超音波検査、心電図、眼底、胸部X線検査

B：人間ドック（国保加入者のみ対象です）

項目	内容
対象者	30歳以上70歳未満の方。(平成24年4月1日現在)昭和17年4月2日生まれ以降～昭和57年4月1日生まれまで
受診できない方	平成21年度から平成23年度までの間に、町の助成を受けて受診したことのある方
医療機関	J A 秋田厚生連 秋田組合総合病院
費用額	1人当たり負担額 10,000円
募集人員	国保加入者のみ 男性2名 女性2名 ※定員になり次第締め切ります
受診予定日	受診日は医療機関より指定されますので、決まり次第、町からお知らせいたします。(実施する予定期間は、平成24年6月から12月まで)
検査内容	尿、身体測定、血圧、血液(貧血、脂質、血糖、肝機能、腎機能)心電図、眼底、胸部X線検査、腹部超音波、各種癌(胃部、婦人科)検査

受診日は病院からの指定となります。原則として実施時期の希望は受付られませんのでご了承ください。
※対象者は検査結果を町に提供していただける方です。検査結果は、町保健師等が行う健康づくり活動や健康相談、町診療所での治療や疾病予防などの健康管理に役立てられます。

【申込み・問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班

電話(874)4417/有線4432

外来診療における窓口支払いが
自己負担限度額までとなります

これまでは入院した場合にのみ国民健康保険や後期高齢者医療が発行する認定証(※)を提示することで、病院等の会計窓口で支払いする医療費が、自己負担限度額までとなっておりましたが、平成24年4月からは、外来通院のみの場合でも、この認定証が適用されるようになりました。

現在、認定証をお持ちの方は、外来通院のみの場合であっても、健康保険証と一緒に、医療機関窓口へ提示するようにしてください。

また現在、認定証をお持ちでない方も、外来診療や調剤等に係る医療費が高額になると見込まれる場合は、町へ申請することで認定証の発行を受けることができます。

(※)認定証とは、健康保険証とは別に交付される「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」、「国民健康保険限度額適用認定証」、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」のことです。

【問い合わせ】 役場町民課 健康福祉班

電話(874)4417

国民健康保険担当 … 有線4437

後期高齢者医療担当 … 有線4432

井川町水洗化リフォーム補助事業／秋田県住宅リフォーム推進事業

井川町水洗化リフォーム補助事業

町では、既存の一般住宅に、新たに下水道等に接続する水洗化工事（排水設備工事）を行う世帯に対して、工事費用の一部を補助します。＊秋田県住宅リフォーム推進事業との併用可能。

■補助の内容

①補助金額は1工事あたり限度額10万円。ただし世帯の総収入額が3百万円以下の場合には20万円が限度額。

②単独処理浄化槽を設置済みの世帯で、下水道に切り替える工事を施工する場合は、収入金額に係わらず10万円が限度額。

【問い合わせ】役場産業課 建設班

電話(874)4420/有線4464

献血にご協力をお願いします

□献血実施日 4月13日(金)

□場所/時間

町健康センター 9:30~10:30
湖東地区消防署 10:45~11:45
スズキ部品秋田 12:00~12:45
農協営農センター 14:00~15:10
桐ヶ丘・さくら苑 15:30~16:30

□献血の種類 全血献血(200ml、400ml)

【問い合わせ】井川町健康センター

電話(874)3300/有線4455

秋田県住宅リフォーム緊急支援事業

県では、住宅の増改築・リフォーム工事を行う方に対して工事費の一部を補助します。

■補助の内容

補助対象となる工事費用(50万円以上)の10%(20万円を限度とする)を補助します。

秋田県安全・心リフォーム推進事業

県では、住宅の耐震上有効な改修、断熱・省エネ改修、バリアフリー改修工事を行う方に対して工事費の一部を補助します。ただし、住宅リフォーム緊急支援事業との併用はできません。

■補助の内容

補助対象となる工事費用(50万円以上)の10%(30万円を限度とする)を補助します。

※県ではこれらの住宅リフォーム推進事業の他に、住宅用太陽光発電システム普及支援事業、家庭用高効率給湯器等買換支援事業、「秋田スギの家」普及促進事業を実施します。対象者及び対象住宅、その他詳細については県のホームページをご参照ください。

【問い合わせ】秋田県建築住宅課

電話018(8690)22601

「春の火災予防運動」を実施

春の火災予防運動期間

4月1日(日)～7日(土)

火災発生を防止するためには、一人が防火の意識をもつことが重要です。設置が義務づけられた住宅用火災警報器を、まだ設置されていない世帯はこの機会に設置するなど、身の回りの防火対策を行いましょ。

井川町消防団員を募集しています

消防団は災害時に現場に駆け付けて消火活動や救済活動、防災活動を行うなど地域に根ざした活動を行います。あなたも自分や家族、そして地域のために町消防団へ入団しませんか？

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班

電話(874)4416/有線4441

『井川町暴力団排除条例』を制定

平成24年4月1日から施行される『井川町暴力団排除条例』は、行政と住民、また事業者及び関係機関が連携して、地域から暴力団を排除し、町民生活の安全と平穏を守るための基本理念を定めるものです。

暴力団をおそれない、暴力団を利用しない、また暴力団に資金を提供しないことなど、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※暴力団とは、『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)』第2条第2号に規定する暴力団のことを言います。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班

電話(874)4416/有線4441

図書カードが当たる

広報クイズ No.248

◆今月の問題

- 平成24年度井川町の一般会計当初予算額はいくらですか？
- 3月8日に行われた井川中卒業式。今年の卒業生は何人でしたか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所と氏名、町内の方は世帯主名を記入してください。

◆あて先

〒018-1596
井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場 総務課 広報担当まで

◆しめきり

4月20日(金) 当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。前回の答えは、(1)25位、(2)2団体21個人でした。

平成 24 年度から “後期高齢者医療” の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、平成 24 年度から保険料率が変更されます。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、平成 23 年度と同じ割合で継続されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成 24 年 7 月中旬頃にみなさまに通知する予定です。

後期高齢者保険料の内訳

保険料額 = 均等割額 + 所得割額 (※)

※ 平成 23 年中の所得 × 所得割率 8.07%

均等割額 → 県内の加入者全員が等しく納める金額

所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納める金額

●保険料率及び賦課限度額が変わります

平成 23 年度まで		平成 24 年度から	
均等割額	38,925 円	均等割額	39,710 円
所得割率	7.18%	所得割率	8.07%
賦課限度額	50 万円	賦課限度額	55 万円

●均等割額の軽減措置 (軽減割合は変更ありません)

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額 平成 23 年度まで	均等割額 平成 24 年度から
基礎控除額 (330,000 円)	8.5 割	5,800 円	5,900 円
被保険者全員の年金収入が 80 万円以下で、その他各所得がない	9 割	3,800 円	3,900 円
基礎控除額 (330,000 円) + 245,000 円 × 被保険者の数 (世帯主である被保険者を除く)	5 割	19,400 円	19,800 円
基礎控除額 (330,000 円) + 350,000 円 × 被保険者の数	2 割	31,100 円	31,700 円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者	9 割	3,800 円	3,900 円

●所得割額の軽減措置 (軽減割合は変更ありません)

被保険者本人の総所得金額等 (基礎控除後)	軽減割合
58 万円以下 (年金収入のみの場合は 153 万円～ 211 万円以下)	5 割

後期高齢者保険料の内訳

2年ごとに改定される保険料率は「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の増加等の要因により、みなさまに納めていただく保険料額も引き上げされることになりました。算定の経緯については、広域連合ホームページで紹介しておりますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

【問い合わせ】秋田県後期高齢者広域連合

業務課 電話 018-853-7155

総務課 電話 018-838-0610

ホームページ <http://www.akita-kouiki.jp/>

見て！ みて！

司法書士による無料相談会を開催

秋田県司法書士会による相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。なお、相談される際は事前に予約が必要です。

- 日時 4月19日(木) 13時～16時
※毎月第3木曜日実施予定
- 会場 潟上市役所飯田川庁舎2階
- 【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2610
有線 4451

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
- 日時 4月15日(日) 9時～12時
(毎月第3日曜日に実施)
- 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料です。受講を希望する方は前日までに申込みください。
- 【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話018-874-2420

「ホームヘルパー2級」養成研修

- 受講対象 全課程の受講が可能な方で資格取得し、福祉の職場に就労を希望する方、ボランティア活動を希望する方等で満55歳未満の方。
- 募集人員 60人
- 研修日程 5月7日～9月28日
- 【問い合わせ】医療法人正和会
電話 018-877-7110

「障害者スポーツを楽しむ日」を開催

- 日程 4月12日・26日、5月10日・24日、以後毎月第2、4木曜日
(10月のみ第1、4木曜日となります)
- 時間 18時～20時
- 会場 秋田県心身障害者
総合福祉センター体育館
- 内容 障害者スポーツ推進員と共に様々なスポーツを楽しみます。
- 【問い合わせ】県障害者スポーツ協会
電話 018-864-2750

4月納付分から「協会けんぽ」の保険料率が上がります

協会けんぽ秋田支部は主に中小企業の従業員とその家族のみなさま約34万人が加入する健康保険です。賃金の低下や医療費の増加に加え、高齢者医療制度への拠出金の増加より、平成24年4月納付分から、健康保険料率は10.02%(23年度9.54%)、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は1.55%(23年度1.51%)に引き上げとなります。

月収 (税引き前)	勤労者本人負担(増加分)	
	健康保険料	介護保険料
20万円	月額約480円	月額約40円

- ※任意継続被保険者は事業主負担分も加わります。
- 【問い合わせ】全国健康保険協会
(協会けんぽ) 秋田支部
電話 018-883-1841

町内巡回バスの路線変更のお知らせ

これまで「さくら号①平日運行(さくら駅行き)」は、仲台町内から寺沢・施田町内経由で泉岳方面へ運行していましたが、4月1日より仲台町内から綱木沢・赤沢町内を経由して泉岳方面に向かう路線へと変更となります。また路線変更に伴って運行時間の変更もありますのでご注意ください。

□さくら号①平日(さくら駅行き)

町内	停車地点	時間
大台	生活改善センター前	6:13
井内	バス停	6:20
仲台	バス停	6:21
寺沢	広域農道交差点経由	6:21
綱木沢	老人福祉センター前	6:27
赤沢	運動広場入り口	6:29
天神	上井河郵便局前	6:33
宇治木	分館前	6:34
小泉	分館前	6:36
新間	渡部商店前	6:38
海老沢	分館前	6:44
今戸	実相院前	6:48
	旧分館前	6:48
小今戸	分館前	6:48
	町営住宅入口	6:48
新屋敷	藤田商店前	6:49
さくら	分館前	6:50
	さくら駅	6:51

- 【問い合わせ】役場総務課 総務班
電話 874-4411 / 有線 4461

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話(874)2345

新入学(園)児や高齢者を

交通事故から守りましょう

4月は入学、入園の季節です。真新しいランドセルを背負い登校する新入学児童たちの姿はとても微笑ましいものです。

しかし、この時期は交通ルールの知識に乏しいことや、徒歩通学の慣れから衝動的な行動に走りやすく、自らの身を守ることに十分とは言いませぬ。子どもや高齢者の交通事故は、歩行中の直前横断や飛び出し、自転車乗車中の安全不確認、一時不停止等により多く発生しています。

このような交通事故を防ぐため『春の交通安全運動』が4月6日(金)から15日(日)までの10日間、実施されます。

【交通事故防止のポイント】

- ・道路を横断するときは、十分に左右の安全確認を!
- ・横断歩行における歩行者優先を守りましょう。
- ・夕方から夜間にかけて出かけるときは明るい服装・反射材を着用しましょう。
- ・夕暮れ時等ドライバーは早めのライト点灯を心がけよう。



みんなの ひろば



伊藤 悠良さん (今戸)

小さなロボットをつくって、みんなを楽しませる発明家になりたいです。



石坂 右京さん (井内)

メジャーリーガーになって、みんなを元気づけれる選手になりたいです。



小澤 海さん (田中)

人々を楽しませる仕事や人の役に立つ仕事をしたいです。



伊藤 龍聖さん (小泉)

プロ野球で活やくして、日本中に自分の名前がとどくようにがんばる。



短歌

井川短歌会詠草

土からは逃れられざる吾なれば鋤を購い春耕を待つ
 通勤の道の根雪も解けにけり弥生三月定年迎う
 見違えし孫は会社の制服姿面影似たりまた子を想う
 教え子の同窓会に招かれぬ過ぎし歲月夢の如しも
 初ゴルフ樹海ドームで連打する芝の感触うれしき吾は
 朝起きてまだ飯前のしばらくを木造新築校舎眺め楽しも
 億劫になりたる買物年かさね雪解けの町に出るをためらう
 考えて考えてなお考える三十一文字の世界は深し
 広報と人の情けに支えられ短歌詠み来たり早二十年
 「待ちきれず目覚めました」と言うように残雪際より水仙芽ぶく
 亡き汝の誕生日来ると思えば明るき空ゆ淡き雪降る

遠藤 恵美子
 小林 康子
 鈴木 ヒロ子
 鈴木 ヒロ子
 伊藤 陽子
 渡辺 京子
 鈴木 鋤造
 伊藤 千代美
 斎藤 富美男
 児玉 千代子
 伊藤 ミヤ子
 すずき いさむ



イザサンの 楽しい英会話

Your Favorite Things

大好きなもの

Everyone has a favorite food, a favorite season, or a favorite movie. What are your favorite things?

皆、大好きな食べ物や季節、そして映画があります。あなたの大好きなものは何ですか？

Dialogue

Amanda : Emily, what is your favorite color?

アマンダ：エミリー、あなたの一番好きな色は何？

Emily : I like green. How about you?

エミリー：私は緑が好き。あなたは？

Amanda : My favorite color is blue, because my favorite baseball team wears blue uniforms.

アマンダ：私の一番好きな色は青よ。なぜなら私の一番好きな野球チームでは、青のユニホームを着ているから。

わが家のアイドル



白川 翔紀也ちゃん (1歳)

田中町内

母・美紀子さん
父・智也さん

イタズラっこの甘えん坊。
お姉ちゃんと一緒に
元気にスクスク育ってね!



渡部 怜ちゃん (さくら)



後藤 郁哉ちゃん (さくら)



齋藤 真帆ちゃん (寺沢)



佐々木 蒼ちゃん (さくら)



齋藤 凜久ちゃん (上村)



畠山 涼風ちゃん (小今戸)

◇1歳6か月児

◇3歳児

1歳6か月児健診、3歳児健診で、
むし歯のなかった子どもたちです

ぼくたち、むし歯なかったよ!

保健だより●4月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
4月 2日 16日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00~17:00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	

すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
4月20日 (金)	すくすく学級	H24年1月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	H23年12月、9月、6月、4月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく

○7ヶ月児 (H23年9月生まれ) は離乳食指導がありますので1時まで受付を済ませてください

予防接種

月日	区分	対象者	受付時間・会場
4月 5日 (木)	MRワクチン接種	1期: H22/4/3 ~ H23/4/6 生まれ	13:30~14:00 井川町診療所
		2期: H18/4/2 ~ H19/4/1 生まれ	
4月12日 (木)	ポリオワクチン投与	H22/10/10 ~ H24/1/13 生まれの児 および7歳6ヵ月未満で未実施児	13:30~14:00 井川町診療所
4月19日 (木)	3種混合予防接種	I期: H23/4/17 ~ H24/1/20 日生児 および7歳6ヵ月未満で未実施児 I期追加: I期(3回)終了後1年を経た児	13:30~14:00 井川町診療所
4月26日 (木)	BCG接種	H23/10/24 ~ H24/1/27 生まれの児	13:30~14:00 井川町診療所

食生活改善推進協議会研修会

月日	内容	受付時間・会場
4月24日 (火)	・食生活改善養成講座修了証授与 ・食生活改善推進協議会総会	9:30~12:00 健康センター

「食生活改善推進員養成講座」受講生を募集します

町では平成24年度食生活改善推進員養成講座の受講生を募集します。健康な生活を送るためには毎日の食事が大切です。食材のもつ栄養を正しく理解し、各自それぞれの年齢や体調に合わせた必要な食量などを学び、食事づくりに役立てましょう。20時間の講習を受けると「ヘルスメイト」として、地域で活動もできます。

□申込み期限 5月14日(月) ※男性の受講生も募集しています。

□問い合わせ 町健康センター 電話(874)3300/有線4455まで

「わいわい広場」さくらっど

☆4月の予定 (時間 9:30 ~ 11:30)

開催日	場所(内容)
2日(月)	健康センター ▶「はじめましての会」(10:30~)
5日(木)	健康センター
6日(金)	農環センター1階和室・ホール
9日(月)	健康センター ▶「おはなしの森」(10:30~)
12日(木)	健康センター
13日(金)	農環センター1階和室
16日(月)	健康センター ▶「お誕生会」(10:30~)
19日(木)	健康センター
20日(金)	農環センター2階和室
23日(月)	健康センター ▶「まなびあい」(10:30~)
26日(木)	こどもセンター
27日(金)	農環センター1階和室

※週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜日。

ぼかぼかと春のお日様が気持ちいい日には、元気に外へ飛び出したいくなりますね。“わいわい広場”ではいつでもみなさんをお待ちしています。お散歩の途中でも、買い物帰りにでもお気軽に立ち寄ってくださいね。

昨年10月から始めた「おはなしの森」「手作りらんど」に続き、4月から新しく「まなびあい」の日を設けました。育児のことなど話し合い、共に学びあっていきたいものですね。

【問い合わせ】井川こどもセンター
電話 874-4151 有線 4305

人口などの動き

(3月1日現在)

人口 男 2,580人 (-29)
 女 2,874人 (-40)
 計 5,454人 (-69)
 世帯数 1,776戸 (+9)
 ()内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(2/21~3/20届出)

■お誕生おめでとう

佐々木美月 (幸希・智美)
 伊藤 竜生 (誠・舞)

■ご結婚おめでとう

♡ 半田 幸輝 (羽立)
 佐藤 亜衣 (秋田市)
 ♡ 今津谷陽祐 (男鹿村)
 遠間 絵里 (新屋敷)

■お悔やみ申し上げます

澤石ツヨメ (88歳・井内)
 菅生伊十郎 (77歳・井内)
 北嶋 クニ (103歳・中下村)
 三浦 正良 (80歳・街道)
 千田 國直 (88歳・田中)

善意

■地域福祉基金へ

- ・小竹花町内の児玉謙次さんより、亡父、重俊さんの香典返しとして
- ・羽立町内の伊藤憲一さんより、亡父、清二さんの香典返しとして
- ・井内町内の澤石秀行さんより、亡母、ツヨメさんの香典返しとして
- ・井内町内の菅生 悟さんより、亡父、伊十郎さんの香典返しとして
- ・中下村町内の北嶋孝昭さんより、亡祖母、クニさんの香典返しとして

— ありがとうございました —

【お詫びと訂正】

広報3月号「むし菌のなかったこともたち」の紹介で、記載したお名前前に誤りがありましたので、再掲してお詫びいたします。

2百種2千本の桜の園

日本国花苑さくらまつり



〔開催期間〕 4月28日(土)～5月13日(日)

〔期間中の行事日程〕

- 4月29日(日) 10:00～
 ・歌と踊りの集い
 ・お花見フリーマーケット
 (国花苑野外ステージ前芝生広場)
 ・全県選抜少年野球大会 (井川町民球場)
- 4月30日(月) 10:00～
 ・お花見フリーマーケット
 ・救急救命/防火訓練体験コーナー
 ・犬のしつけ教室
 (国花苑野外ステージ前芝生広場)



【さくらまつりに関する問い合わせ】

- 定住促進センター「国花苑」
電話 018 (874) 2503
有線 3083
- 井川町役場 産業課
電話 018 (874) 4418
有線 4546

施設の利用状況 (2月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	3,131人(30,457人)
■環境改善センター	488人(9,793人)
■町民体育館	1,717人(18,014人)
■町民武道館	182人(3,076人)
■町営野球場	-人(6,760人)
■定住促進センター	791人(9,219人)
■日本国花苑施設	-人(9,153人)
■老人福祉センター	1,553人(15,337人)
■ごみ処理場	61t(882t)
■し尿処理場	42kl(604kl)

編集雑記

ひとりごと

ささ。卒業式の取材に、自らも通った二十数年前の校舎へ思いを巡らせた。▼三月下旬、井川中新校舎は北面の特別教室棟が完成し、全体像を表わしました。希望多き春を迎えた校舎で新たな思い出を刻む井中生たちへ、卒業生の人としてエールを送ります。

▼旧校舎の記憶を唯一残していた体育館で行われる井川中卒業式は、今回で最後となりました。▼体育館床面の特別な冷たさや窓格子の鉄さびのにおい、そして当時と変わらぬ汗く

㊦